

佐久広域連合告示第2号

令和5年佐久広域連合議会第2回定例会を次のとおり招集する。

令和5年6月15日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 令和5年6月30日（金）午後1時30分

2 場 所 佐久市生涯学習センター 1階 大会議室

○応招・不応招議員

応招議員（22名）

1番	丸山正昭	2番	清水喜久男
3番	竹内健一	4番	江本信彦
5番	神津正	6番	小林貴幸
7番	小林英朗	8番	篠原勤
9番	柳澤潔	10番	篠原哲雄
11番	由井秀樹	12番	吉澤均
13番	依田千行	14番	井出敏幸
15番	石井正行	16番	出浦修身
17番	遠山隆雄	18番	川島さゆり
19番	五味高明	20番	荻原謙一
21番	今井清	22番	今井英昭

不応招議員（なし）

令和5年佐久広域連合議会第2回定例会

令和5年6月30日（金曜日）

議事日程（第2号）

臨時議長あいさつ

開会宣告

仮議席の指定

諸般の報告

新議員の紹介

新代表副広域連合長紹介

第 1 議長の選挙

第 2 議席の指定

第 3 会議録署名議員指名

第 4 会期決定

第 5 副議長の選挙

第 6 常任委員会委員の選任及び正副委員長の互選

（休憩）

第 7 議会運営委員会委員の選任及び正副委員長の互選

（休憩）

第 8 議案上程

連合長招集あいさつ

議案総括説明

議案第12号 専決処分の報告について

議案第13号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

議案第14号 令和5年度防火服の購入について

議案第15号 佐久広域連合監査委員の選任について

第 9 一般質問

第10 議案質疑・討論・採決

第11 議案委員会付託

（休憩）

第12 付託議案の委員長報告

質疑・討論・採決

第13 閉会宣言

出席議員（22名）

1番	丸山正昭	2番	清水喜久男
3番	竹内健一	4番	江本信彦
5番	神津正	6番	小林貴幸
7番	小林英朗	8番	篠原勤
9番	柳澤潔	10番	篠原哲雄
11番	由井秀樹	12番	吉澤均
13番	依田千行	14番	井出敏幸
15番	石井正行	16番	出浦修身
17番	遠山隆雄	18番	川島さゆり
19番	五味高明	20番	荻原謙一
21番	今井清	22番	今井英昭

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田清二	代表 副広域連合長 (小諸市長)	小泉俊博
代表 副広域連合長 (南牧村長)	大村公之助	代表 副広域連合長 (立科町長)	両角正芳
副広域連合長 (小海町長)	黒澤弘	副広域連合長 (川上村長)	由井明彦
副広域連合長 (南相木村長)	中島則保	副広域連合長 (北相木村長)	井出利秋
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木勝	副広域連合長 (軽井沢町長)	土屋三千夫
副広域連合長 (御代田町長)	小園拓志	監査委員	柳澤治
会計管理者	永岡正善	事務局長	武者泰雄
消防長	小林透	消防次長	柳澤正憲
総務課長	金井靖	警防課長	堤光雄
救急課長	山本博樹	通信指令課長	市川高志
福祉課長	木次洋史	成年後見支援センター・ 障害者相談支援センター所長	依田徳光
豊昇園所長	内堀浩行	塩名田苑所長	谷津和彦
清和寮寮長	中澤正		

議会事務局

事務局次長 塩川源太郎 庶務係長 志摩祐喜

◎臨時議長あいさつ

(午後 1時30分)

○事務局次長(塩川 源太郎) 議会事務局書記長の塩川 源太郎でございます。

定刻になりましたので、始めさせていただきますと存じます。

関係市町村議会議員の任期満了による改選及び中間改選がございました。

広域連合議員は、佐久広域連合規約第8条の規定により関係市町村の議会において、当該議会の議員のうちから選挙することとなっており、任期は、同規約第9条の規定により、関係市町村議会の議員としての任期となっております。

関係市町村の改選等によりまず佐久広域連合議員選出後、初めての議会であります。

これより、臨時議長を紹介します。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、出浦 修身議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

出浦 修身議員議長席にお着き願います。

○臨時議長(出浦 修身) ただいま紹介をされました出浦 修身でございます。

佐久広域連合議会議員として今回佐久穂町議会からの選出でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行わせていただきます。

もとより議長選出までの限られた時間ではあるのですが、議員各位のご協力をいただきまして無事任務を果たしていきたいと思っております。

何とぞ、格段のご支援を賜りますようお願いいたします。

◎開会宣告

○臨時議長(出浦 修身) それでは、これより、令和5年佐久広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は22名であります。

定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

次に、「例月出納検査結果報告書」が提出され、お手元に配布いたしてありますので、ご覧願います。

本会議、傍聴のため申し込みがあった際にはこれを許可してあります。また、報道機関及び広報取材のため申し込みがあった際には、これを許可してありますので、ご承知願います。

◎仮議席の指定

○臨時議長（出浦 修身） 議事進行上、仮議席を指定いたします。

新たに選出されました、連合議会議員の仮議席はただ今、ご着席いただいている議席といたします。

◎諸般の報告

○臨時議長（出浦 修身） 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。

本件につきましては、印刷してお手元に配布いたしてありますので、ご覧願うことにして、朗読は、省略いたしたいと思えます。

これに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○臨時議長（出浦 修身） ご異議なしと認めます。

よって、朗読は、省略いたします。

◎新議員紹介

○臨時議長（出浦 修身） 新議員を紹介をいたします。

新議員は、佐久市議会議員 江本 信彦議員、佐久市議会議員 小林 貴幸議員、同じく小林 英朗議員、同じく 篠原 勤議員、小海町議会副議長 篠原 哲雄議員、川上村議会議員 由井 秀樹議員、南牧村議会議員 吉澤 均議員、南相木村議会議員 依田 千行議員、北相木村議会議員 井出 敏幸議員、軽井沢町議会副議長 川島 さゆり議員、立科町議会議員 今井 清議員、以上11名でございます。

ここで、新たに連合議会議員になられました皆様から、ご挨拶をお願いします。

最初に、佐久市議会議員 江本 信彦議員ご登壇願います。

[4番 江本 信彦議員 登壇]

○4番（江本 信彦） 佐久市議会議員の江本 信彦です。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（出浦 修身） 次に、佐久市議会議員 小林 貴幸議員ご登壇願います。

[6番 小林 貴幸議員 登壇]

○6番（小林 貴幸） この度の、半期の議会構成の変更によりまして、佐久市議会より選出をされました、小林 貴幸でございます。

新参であります、ご指導の程、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○臨時議長（出浦 修身） 次に、佐久市議会議員 小林 英朗議員ご登壇願います。

[7番 小林 英朗議員 登壇]

○7番(小林 英朗) 佐久市議会議員の小林 英朗でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長(出浦 修身) 次に、佐久市議会議員 篠原 勤議員ご登壇願います。

[8番 篠原 勤議員 登壇]

○8番(篠原 勤) 佐久市議会議員、篠原 勤と申します。

初めての広域です。

よろしくお願いいたします。

○臨時議長(出浦 修身) 次に、小海町議会副議長 篠原 哲雄議員ご登壇願います。

[10番 篠原 哲雄議員 登壇]

○10番(篠原 哲雄) 小海町議会副議長、篠原 哲雄でございます。

今回初めて広域の方へ参画いたしました。

2年間ではありますが、よろしくお願いいたします。

○臨時議長(出浦 修身議員) 次に、川上村議会議員 由井 秀樹議員ご登壇願います。

[11番 由井 秀樹議員 登壇]

○11番(由井 秀樹) 川上村議長の由井 秀樹です。

広域は初めてですが、よろしくお願いいたします。

○臨時議長(出浦 修身) 次に、南牧村議会議員 吉澤 均議員ご登壇願います。

[12番 吉澤 均議員 登壇]

○12番(吉澤 均) 南牧村議長の吉澤 均です。

よろしくお願いいたします。

○臨時議長(出浦 修身) 次に、南相木村議会議員 依田 千行議員ご登壇願います。

[13番 依田 千行議員 登壇]

○13番(依田 千行) 改めまして皆さんこんにちは。

南相木議会、議会議員依田 千行でございます。

どうかよろしくお願いいたします。

○臨時議長(出浦 修身) 次に、北相木村議会議員 井出 敏幸議員ご登壇願います。

[14番 井出 敏幸議員 登壇]

○14番(井出 敏幸) 北相木村議会議員の井出 敏幸です。

よろしくお願いいたします。

○臨時議長(出浦 修身) 次に、軽井沢町議会副議長 川島 さゆり議員ご登壇願います。

[18番 川島 さゆり議員 登壇]

○18番(川島さゆり) 皆様こんにちは。軽井沢町議会副議長の川島 さゆりと申します。

広域議会は初めてでございます。

どうぞ皆さまよろしくお願いを申し上げます。

○臨時議長（出浦 修身） 次に、立科町議会議長 今井 清議員ご登壇願います。

[21番 今井 清議員 登壇]

○21番（今井 清） 皆様こんにちは。立科町議会議長、今井 清と申します。

よろしくお願いたします。

◎新代表副広域連合長の紹介

○臨時議長（出浦 修身） 次に、新代表副広域連合長を紹介いたします。

連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

柳田連合長。

[広域連合長 柳田 清二登壇]

○広域連合長（柳田 清二） 新代表副広域連合長についてご紹介を申し上げます。

去る4月23日に執行をされました、立科町町長選挙におきまして、2期目の当選を見事果たされました、両角 正芳町長さんであります。

ご紹介を申し上げますとともに、心よりお祝いを申し上げる次第でございます。

○臨時議長（出浦 修身） それでは、新代表副広域連合長から、ご挨拶をお願いします。

両角 正芳立科町長、ご登壇願います。

[立科町長 両角 正芳登壇]

○立科町長（両角 正芳） 皆様改めましてこんにちは。ただ今連合長の方からもご紹介賜りました立科町長の両角 正芳でございます。

私の任期も2期目に入りましたけれども、当広域連合の方でも副連合長を務めておりました。

この度、北佐久郡の3町の申し合わせによりまして、令和5年度立科町当番ということで、1年間の任期、代表副広域連合長としてお世話になります。

どうかよろしくお願申し上げます。

◎日程第1 議長の選挙

○臨時議長（出浦 修身） 日程第1、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○臨時議長（出浦 修身） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、臨時議長において指名することにしたいと思います。

これに、異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○臨時議長（出浦 修身） ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決しました。

議長に、丸山 正昭議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、臨時議長において指名いただきました丸山 正昭議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○臨時議長（出浦 修身） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました丸山 正昭議員が議長に当選されました。

議長に当選されました丸山 正昭議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

なお、議長の任期は、申し合わせにより2年といたします。

ここで、議長に当選されました丸山 正昭議員から、議長就任のご挨拶をお願いいたします。

[丸山 正昭議長 登壇]

○議長（丸山 正昭） この度改選にて、新議長に就任いたしました小諸市議会議長の丸山 正昭と申します。

2年間でありますけれども、職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

今後、皆様方のご協力なくてはできませんので、何卒ご支援ご協力の程、切にお願い申し上げます。

簡単ではございますけれども、就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞ今後ともよろしくお願いを申し上げます。

○臨時議長（出浦 修身） 以上で、臨時議長の職務は、終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

議長の交代をお願いいたします。

◎日程第2 議席の指定

○議長（丸山 正昭） 日程第2、議席の指定を行います。

議会会議規則第4条の規定により、議長において、指定いたします。

4番、江本 信彦議員、5番、神津 正議員、6番、小林 貴幸議員、7番、小林 英明議員、8

番、篠原 勤議員、9番、柳澤 潔議員、10番、篠原 哲雄議員、11番、由井 秀樹議員、12番、吉澤 均議員、13番、依田 千行議員、14番、井出 敏幸議員、17番、遠山 隆雄議員、18番、川島 さゆり議員、21番、今井 清議員

以上のとおり、指定いたします。

◎日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（丸山 正昭） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番、清水 喜久男議員、4番、江本 信彦議員、の2名を指名いたします。

◎日程第4 会期決定

○議長（丸山 正昭） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、6月9日に議会運営代表者会議が開かれ、ご協議願っております。本日1日間とすることにされております。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第5 副議長の選挙

○議長（丸山 正昭） 日程第5、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、石井 正行議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました石井 正行議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(丸山 正昭) ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました石井 正行議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました石井 正行議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

ここで、副議長に当選されました石井 正行議員から、副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

[石井 正行副議長 登壇]

○副議長(石井 正行) ただ今議員各位のご推挙によりまして、わたくし副議長の要職をいただくことになりました、佐久穂町議会議長の石井 正行でございます。

就任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

私自身、もとより微力ではございますが、副議長といたしまして、丸山議長を支え、佐久広域連合議会の円滑なる運営に務めてまいりますので、皆様方の今後さらなるご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長(丸山 正昭) ありがとうございます。

◎日程第6 常任委員会委員の選任及び正副委員長の互選

○議長(丸山 正昭) 日程第6、常任委員会委員の選任及び正副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名したいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

総務委員会委員に、小林 貴幸議員、小林 英朗議員、篠原 哲雄議員、由井 秀樹議員、石井正行議員、五味 高明議員、今井 英昭議員、そして、私、丸山 正昭の以上8名でございます。

次に、経済建設保健衛生委員会委員に、清水 喜久男議員、篠原 勤議員、柳澤 潔議員、依田 千行議員、出浦 修身議員、遠山 隆雄議員、荻原 謙一議員、以上、7名でございます。

次に、社会文教委員会委員に、竹内 健一議員、江本 信彦議員、神津 正議員、吉澤 均議員、井出 敏幸議員、川島 さゆり議員、今井 清議員、以上、7名でございます。

以上のとおり、それぞれ指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(丸山 正昭) ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名しました諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

続いて、各常任委員会の正副委員長の互選を行います。

各常任委員会の諸君は、それぞれ委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

ここで、議事整理のため、暫時休憩いたします。(午後 2時00分)

(午後 2時17分)

○議長(丸山 正昭) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各常任委員会正副委員の互選の結果について、報告がありましたので申し上げます。

総務委員会委員長 小林 貴幸議員、同副委員長 五味 高明議員、経済建設保健衛生委員会委員長 遠山 隆雄議員、同副委員長 篠原 勤議員、社会文教委員会委員長 江本 信彦議員、同副委員長 今井 清議員、以上、ご報告申し上げます。

◎日程第7 議会運営委員会委員の選任及び正副委員長の互選

○議長(丸山 正昭) 日程第7、議会運営委員会委員の選任及び正副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(丸山 正昭) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

議会運営委員会委員に、竹内 健一議員、神津 正議員、柳澤 潔議員、由井 秀樹議員、今井 清議員、総務委員会委員長の小林 貴幸議員、経済建設保健衛生委員会委員長の遠山 隆雄議員、社会文教委員会委員長の江本 信彦議員、以上、8名でございます。

以上のとおり、それぞれ指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名しました諸君を、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

続いて、議会運営委員会の正副委員長の互選を行います。議会運営委員会の諸君は、委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

ここで、議事整理のため、暫時休憩といたします。 (午後 2時20分)

(午後 2時30分)

○議長（丸山 正昭） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

議会運営委員会正副委員長の互選の結果について、報告がありましたので申し上げます。

議会運営委員会委員長 竹内 健一議員、同副委員長 由井 秀樹議員、以上、ご報告申し上げます。

◎日程第8 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

○議長（丸山 正昭） 日程第8、議案の上程をいたします。

連合長から、専決処分報告1件、条例案1件、事件案1件、人事案1件の計4件が提出されております。

議案第12号から議案第15号までを一括上程いたします。議案の件名につきましては、お手元に配布いたしました、議事日程に記載してあるとおりであります。

次に、連合長から、招集あいさつ並びに議案の総括説明を求めます。柳田連合長。

[広域連合長 柳田 清二登壇]

○広域連合長（柳田 清二） 招集のごあいさつを申し上げます。本日、ここに令和5年佐久広域連合議会2回定例会を招集いたしましたところ、新たに佐久広域連合議会の議員となられました11名の皆様を含め、全ての議員の皆様にご参集いただき、議会が開会できましたことに、厚くお礼を申し上げます。

今定例会は、丸山 正昭新議長のもと新たな議会構成による初めての議会となります。引き続き議会の皆様と共に、佐久地域の関係市町村との連携並びに融和を深めながら、効率的な広域行政を推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議案の総括説明を申し上げます前に、佐久広域連合を取り巻く最近の情勢等について、3点申し上げます。

1点目といたしまして、本年4月16日から18日に開催されました「G7長野県軽井沢外務大臣会合」について申し上げます。

G 7 外相会合は、直近の国際情勢について意見交換を行い、ウクライナ情勢や核軍縮などを討議し、5月に開催された「G 7 広島サミット」における議論の基礎となる重要な会合でありましたが、軽井沢町さんに置かれましては、開催地としてご尽力をいただき、誠にありがとうございました。

会合の開催にあたりましては、国際メディアセンターが軽井沢風越公園総合体育館内に開設され、その中に長野県の観光や産業といった魅力や強みを発信する情報発信スペースが設置されました。

4月15日に行われました国際メディアセンターのオープニングセレモニーでは、佐久地域13酒蔵による共同醸造酒「SAKU13」の酒樽を使用した鏡開きが行われ、日本らしさが感じられるイベントに大いに盛り上がりました。

当広域連合では、地元企業のレーザー加工技術によりデザインを彫刻した「オリジナルー合柘」を制作し、佐久地域13酒蔵が醸造した「SAKU13 F」を振る舞い、県内屈指の酒処である本地域の魅力を国内外に発信しました。

なお「オリジナルー合柘」については、国内外のメディア向け記念品として、国際メディアセンターで配布されたわけではありますが、県の担当者より、非常に好評だったとお聞きしているところでございます。

今回、佐久地域の魅力を国内外に発信できた貴重な機会となりましたが、ご協力いただきました関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

2点目といたしまして、本年4月、長野県の地域発元気づくり支援金活用事業として採択された「上手な医療のかかり方普及啓発事業」について申し上げます。

令和6年4月から「医師の働き方改革」に伴い、医師の時間外及び休日労働の上限規制が適用されます。現在、佐久地域の病院におきましても、医療提供体制の見直しに向けた検討が始まり、今後におきまして、本地域の医療に大きな影響を与えることが見込まれております。

佐久地域の医療を取り巻く現状に目を向けますと、令和4年中の救急搬送人数は1万1千131人と過去最多を記録しており、緊急を要しない軽い症状で、休日や夜間に病院の救急外来を安易に受診することも少なくなく、医師の長時間労働につながっております。

こうした状況を踏まえ、当広域連合では、地域住民の皆様において、適切な受診の方法を考えていただきたく、きっかけづくりとして、広報誌並びに動画による「上手な医療のかかり方普及啓発事業」を実施してまいります。

広報誌については、佐久地域の全戸に配布するほか、医療機関及び宿泊施設等に配布し、活用をお願いしていく予定でございます。

また、動画については、佐久地域におけるケーブルテレビ事業者の自主放送枠による放送や、インターネット上における配信、病院や薬局の待合室モニターにおける放送等を想定しております。

いずれにいたしましても、多くの皆様に関心をもっていただけるよう医療機関及び市町村並びに地域住民の皆様が、互いに協力して持続可能な地域医療を確保できるよう事業を進めてまいります。

3点目といたしまして、「長野県消防救助技術大会」について申し上げます。

6月17日に長野県消防学校で開催され、昨年度まではコロナ禍によって感染防止対策を図り開催しておりましたが、4年ぶりに通常開催に戻り、今大会においては、8年に1度当番が回ってきます大会運営事務局を当広域連合消防本部が務め、大会当日は38名の職員が出向し、主体となって進行、審査、安全管理など大会運営にあたりました。

競技には、佐久広域の全消防署から7種目、11チーム、28名の職員が出場いたしました。

全てのチームが日頃の訓練成果を堂々と披露いたしました。その中で障害突破という種目に出場した小諸消防署チームは優秀な成績を収め、長野県代表として7月27日に栃木県宇都宮市で開催される関東地区指導会に出場することとなり、8月に北海道札幌市で開催される全国大会出場を目指し、引き続き全力で訓練に取り組んでまいります。

また、他の消防署におきましても、この訓練を通して、隊員の体力、精神力及び技術力の向上と、消防署全体の士気の高揚やチームワークの醸成が図られました。

今後におきましても、消防救助技術の向上に努め、日々の訓練に励んでまいります。

以上、当広域連合を取り巻く最新の情勢等について3点申し上げます。

それでは、引き続きまして、議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、専決処分の報告1件、条例案1件、事件案1件、人事案1件の合わせて4件でございます。

はじめに「専決処分の報告」について申し上げます。

これは、令和4年度の一般会計と3特別会計を、本年3月31日付けで専決処分したことにつきまして、議会に報告し、ご承認をお願いするものでございます。

次に、「条例案」についてご説明申し上げます。

これは、関係法令等の改正に伴い所要の改正を行うため、議会の議決をお願いするものでございます。

次に「事件案」についてご説明を申し上げます。

これは、当広域連合消防本部及び7消防署の消防吏員に貸与する防火服の購入に伴い契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

最後に「人事案」についてご説明を申し上げます。

これは、当広域連合監査委員の辞職並びに任期満了に伴い、識見を有する者から選任と、議会の議員からの選任のお二人につきまして、議会の同意をお願いするものでございます。

以上、議案の概要につきまして申し上げます。

詳細につきましては、事務局長、消防長より説明させますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。総括説明といたします。

◎議案第12号の説明

○議長（丸山 正昭） 次に、議案第12号の説明を求めます。

武者事務局長。

○事務局長（武者 泰雄） 議案第12号、専決処分の報告につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の議案綴6ページから8ページ、及びそれ以降の各補正予算書を、ご覧いただきたいと存じます。

専決処分につきましては、本年3月の第1回定例会におきまして、あらかじめお願いを申し上げたところでございますが、令和4年度、佐久広域連合一般会計、及び3特別会計の最終補正予算を専決処分したことににつきまして、議会に報告し、ご承認をお願いするものでございます。

令和4年度の最終補正予算につきましては、全体としまして、歳入の確定、及び事業費の確定等に伴う、精算的な補正予算でございます。

なお、令和4年度市町村分担金の不用額につきましては、例年同様、一旦、財政調整基金に積立を行い、令和5年第3回定例会に上程予定の補正予算時に取り崩して、各会計に繰り入れることにより、令和5年度市町村分担金の中で精算を行う予定でございます。

それでは、初めに水色の表紙、「令和4年度、佐久広域連合一般会計補正予算」第4号をご覧いただきたいと存じます。

予算書1ページをお願いいたします。

補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ、1千43万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、9億4,390万4,000円としようとするものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

歳入の主な補正内容でございますが、2款使用料及び手数料につきましては、火葬場及び霊柩車使用料の増額でございます。

3款財産収入につきましては、佐久市コスモホール駐車場や臼田小学校建設関連工事に伴う旧勝間園跡地貸付料など財産運用収入の増額、また佐久広域連合旧事務所備品に係る財産売払収入の増額でございます。

6款諸収入につきましては、電柱等敷地貸付料など雑入の増額でございます。

次に中段の歳出をお願いいたします。

歳出につきましては、1款議会費、3款民生費、4款衛生費、5款教育費に係る各事業費の確定に伴う減額分と、合わせて、2款総務費で財政調整基金へ積立を行うための補正でございます。

これは、各事業費の確定に伴い、生じた市町村分担金の不用額を財政調整基金に積立てるもので、この分担金不用額につきましては、令和5年度予算におきまして、調整をさせていただくものでございます。

続きまして、「令和4年度、佐久広域消防特別会計補正予算」第4号をご覧いただきたいと存じます。

予算書1ページをお願いいたします。

補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ、101万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、22億1,856万4,000円としようとするものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

歳入補正の主な内容でございますが、2款使用料及び手数料につきましては、許可及び証明手数料の確定による増額でございます。

7款諸収入につきましては、新型コロナウイルス感染症患者移送等経費など雑入の増額でございます。

8款国庫支出金につきましては、北部消防署の高規格救急車購入に係る、緊急消防援助隊設備整備費補助金の確定による減額でございます。

次に中段、歳出の補正内容でございますが、人件費及び事業費の確定に伴う減額分と合わせて、1款消防本部費で財政調整基金へ積立を行うための増額でございます。

こちらにつきましても、一般会計と同様に、令和5年度予算におきまして、市町村分担金の不用額を調整させていただくものでございます。

続きまして「令和4年度、佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算」第4号をご覧いただきたいと存じます。

本特別会計は豊昇園、塩名田苑の2施設の予算でございます。

予算書1ページをお願いいたします。

補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ、2,508万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、5億4,953万7,000円としようとするものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

歳入補正の主な内容でございますが、1款サービス収入につきましては、介護給付費収入等の確定に伴う減額、4款繰入金につきましては、事業費確定に伴う社会福祉施設財政調整基金からの繰入の減額、9款県支出金につきましては、新型コロナウイルス感染症介護サービス継続支援事業費補助金等の確定による増額でございます。

次に下段、歳出補正の主な内容でございますが、2施設の運営に係る人件費及び事業費の確定による減額でございます。

最後に「令和4年度、佐久広域救護施設特別会計補正予算」第4号をご覧いただきたいと存じます。

本特別会計は、生活保護法に基づく救護施設清和寮の予算でございます。

予算書1ページをお願いいたします。

補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ182万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、2億2,131万3,000円としようとするものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

歳入補正の主な内容でございますが、1款分担金及び負担金につきましては、県市負担金等の確定に伴う増額、2款県支出金につきましては、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化事業補助金等の確定による増額、5款繰入金につきましては、事業費の確定に伴う救護施設財政調整基金繰入金の皆減でございます。

次に下段、歳出補正の主な内容でございますが、施設の運営に係る人件費及び事業費の確定による減額、また財政調整基金積立金の増額でございます。

以上、議案第12号、専決処分の報告についてご説明申し上げます。

ご承認を賜りますよう、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎議案第13号及び議案第14号の説明

○議長（丸山 正昭） 次に、議案第13号及び議案第14号の説明を求めます。

小林消防長。

○消防長（小林 透） 議案第13号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第14号令和5年度防火服の購入についての2議案につきまして、一括してご説明を申し上げます。

初めに、議案第13号佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案綴13ページ、議案説明書をご覧くださいと存じます。

本案は、「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する基準を定める省令の一部を改正する省令」が公布されたこと、また、健康増進法が改正されたことに伴いまして、佐久広域連合火災予防条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容でございますが、本条例で定められております電気自動車等を充電するための「急速充電設備」の全出力の上限を撤廃したこと、また、喫煙所に喫煙専用室である旨の標識の設置が必要とされることから、喫煙所等の標識と併せて設ける図記号にあっては、国際標準化機構が定めた国際規格に適合すること、あわせて火災予防上必要な措置を定めるため所要の改正を行おうとするものでございます。

議案綴の巻末に「資料1」として新旧対照表を添付してございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行します。

ただし、「急速充電設備」の改正規定等は、令和5年10月1日から施行しようとするものでございます。

続きまして、議案第14号令和5年度防火服の購入につきまして、ご説明を申し上げます。

議案綴16ページ、議案説明書をご覧いただきたいと存じます。

本案は、佐久広域連合消防本部及び7消防署の消防吏員に貸与する防火服の購入に伴い契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

この防火服の購入につきましては、本年5月11日に18業者による指名競争入札の結果、2,640万円で「佐久市小田井383番地2 株式会社コウサカ佐久出張所所長小林 達也氏」に決定いたしました。納入期限につきましては、令和6年3月27日まででございます。

物品販売仮契約書の写しを議案書15ページに添付してございます。

以上、議案第13号及び議案第14号、2議案につきまして、ご説明申し上げました。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎議案第15号の説明

○議長（丸山 正昭） 次に、議案第15号の説明を求めます。

武者事務局長。

○事務局長（武者 泰雄） 議案第15号、佐久広域連合監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

議案書は、18ページから20ページでございます。

はじめに18ページを、ご覧いただきたいと存じます。

本案は、佐久広域連合監査委員のうち、識見を有する者から選任されておりました柳澤 治監査委員が本日をもって辞職されることに伴い、行政委員会の委員人事先例により、北佐久郡行政連絡協議会長から推薦されました篠原 忠雄氏を、また、佐久広域連合議員から選任されておりました田中 三江監査委員が本年6月28日をもって任期満了となることから、当該先例により、南佐久郡町村議会議長会から推薦されました、南相木村議会議長、依田 千行氏を選任することについて、議会の同意をお願いするものであります。

なお、識見を有する者から選任の監査委員任期は4年、また、議会議員から選任の監査委員任期は、広域連合議員の任期であります。

篠原 忠雄氏の略歴につきましては19ページに、依田 千行氏の略歴につきましては20ページに、それぞれお示ししてございますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、議案第15号について、ご説明を申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（丸山 正昭） これをもって、全議案に対する説明は終結いたしました。

◎日程第9 一般質問

○議長（丸山 正昭） 日程第9、一般質問ですが、通告がございませんので、次に進みます。

◎日程第10 議案質疑・討論・採決

○議長（丸山 正昭） 日程第10、これより議案の質疑を行います。

はじめに、議案第12号専決処分の報告についての質疑を行います。

順次発言を許可します。

[「なし」と言う人あり]

○議長（丸山 正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第12号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議案となっております議案第12号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号については、委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思えますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおり決するにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号専決処分の報告については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第13号佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

順次発言を許可します。

質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（丸山 正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第13号の質疑を終結いたします。

次に、議案第14号令和5年度防火服の購入についての質疑を行います。

順次発言を許可します。

質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(丸山 正昭) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第14号の質疑を終結いたします。

次の議題は、地方自治法第117条の除外に該当いたしますので、ここで、依田 千行議員の退席を求めます。

[13番 依田 千行議員退席]

○議長(丸山 正昭) 議案第15号佐久広域連合監査委員の選任についての質疑を行います。

順次発言を許可します。

質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(丸山 正昭) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第15号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第15号につきましては、会議規則第37条第3項の規定より委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(丸山 正昭) 異議なしと認めます。

よって、議案第15号については、委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、ここで採決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(丸山 正昭) ご異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおり決するにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号佐久広域連合監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。

依田 千行議員の入場を許します。

[13番 依田千行 議員復席]

◎日程第11 議案委員会付託

○議長(丸山 正昭) 日程第11、議案の委員会付託を行います。

委員会付託につきましては、議会運営代表者会議でご協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託いたしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

ここで、委員会審査のため休憩いたします。再開は、委員会審査終了次第といたします。

暫時休憩いたします。 (午後 3時11分)

◎日程第12 付託議案の委員長報告

(午後 3時51分)

○議長（丸山 正昭） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第12、付託議案の委員長報告を行います。

総務委員会に付託した議案について、総務委員長から報告願います。

6番 小林総務委員会委員長。

[小林 貴幸総務委員会委員長登壇]

○総務委員会委員長（小林 貴幸） 総務委員長の小林 貴幸であります。

総務委員長報告を申し上げます。本定例会において、当委員会に付託をされました議案について、その審査の結果をご報告申し上げます。

議員各位お手元にご配布されております、委員会審査報告書にありますとおり、議案第13号佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、審査結果、原案可決。議案第14号令和5年度防火服の購入について、審査結果、原案可決。

なお、いずれの議案も、全会一致により、原案可決としたところでございます。

以上で、総務委員長報告を終わります。

○議長（丸山 正昭） 総務委員長から報告のありました、2件を一括議題として、これより質疑に入ります。順次発言を許可します。

[「なし」と言う人あり]

○議長（丸山 正昭） ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

これより、議案第13号、議案第14号について討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（丸山 正昭） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第13号佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は、総務委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第14号令和5年度防火服の購入についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は、総務委員長報告どおり可決されました。

◎日程第13 閉会宣言

○議長（丸山 正昭） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、令和5年度佐久広域連合議会第2回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 3時55分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長 丸 山 正 昭

臨時議会議長 出 浦 修 身

署 名 議 員 清 水 喜 久 男

署 名 議 員 江 本 信 彦